

【秘書広報課長補佐】 お待たせをいたしました。定刻の時間となりましたので、ただいまより平成26年8月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

本日の進行につきましては、最初に市長の挨拶、その後3項目について事業発表をさせていただきます。ご質問につきましては、この事業発表からお受けたいと思います。事業発表に係る質問の後に、3番目のフリーの質問へ進行したいと思っております。終了は14時30分を予定させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、市長、お願いします。

【市長】 それでは8月の定例会見でございます。先ほど気比高校に激励費をお渡しをさせていただきました。5年ぶりの夏の甲子園ということで非常に期待をいたしておるところでございますし、気比の部員の皆さん方には力いっぱい甲子園で暴れてきてほしいなというふうに思います。特に議会のほうにも専決ということでお願いをしまして、300万円という貴重な市民の皆さん方の応援のお金でございますけれども、昨年ちょうどジャイアンツの内海投手がいろんな形でふるさと納税ということで500万円をいただいたわけございまして、それが一つの原因となりました。内海投手、ことしちょっと調子が悪うございまして、まだ1勝しかしていないということでありますが、彼も母校の気比高校を応援してくれるんじゃないかなというふうに思っておりますし、内海投手もぜひ早く復帰をして頑張ってもらいたい、このように思っております。

また、舞鶴若狭自動車道、7月20日に開通をいたしました。きょうの新聞等によりますと交通量も多いということで、これは確かに開通をしたばかりでございますし、また夏休みでもあります。これからが勝負だというふうに思っています。いろんな対策をとりながら、この舞鶴若狭自動車道の開通が敦賀にとってもいい形になるように努力をしていきたい、このようにも思うところでございます。また、ことしは8月に多くのイベント等もございまして、安全に最大の注意を払いながら多くの皆さん方に楽しんでいただけるように頑張ってもらいたい、このように思います。

あとは、座って説明をさせていただきます。

まず第1点でありますけれども、27年度の重要要望に係る知事への要望活動ということでございます。

重点項目が11、重要項目が13の24を取りまとめまして、そのうち下記の6項目につきまして知事に対して要望を行ってまいったところでございます。7月24日であります。石川、糺谷両県議も同席をしていただきました。また県のほうも、知事、両副知事、また各部長なども出ていただいたところでございます。ここに記載のとおりでございますけれども、原子力発電所の立地地域安心、安全確保と原子力政策、原子力災害における防災対策の確立、嶺南地域の経済対策、また産業団地の整備事業の補助金を拡充してほしいということ、また敦賀港の利用拡大と整備促進、北陸新幹線の整備促進、金ヶ崎周辺構想への積極的な支援、医師確保につきまして説明をさせていただいたところでございます。

2番目でございますけれども、バスの無料イベントの実施であります。

市民の皆さん方に路線バスを体験していただくということで、敦賀まつりの日程に合わせまして市内の路線バスが無料ということで運行がされるところでございます。ちょうどお祭りの開催時期であります9月2日から4日まで、1日終日やります。市内の全ての路線バスの運賃が無料ということでありまして、これを機会にバスを利用していただいて、またこれからもバス利用の促進につながればありがたいな、このように思っているところであります。

次に3番目、冒頭にも触れましたけれども、舞鶴若狭自動車道の全線開通、敦賀まつりの特別イベントであります。

3日のカーニバル大行進でありますけれども、ご当地キャラパレードというのを行いたい、このように思っています。舞若沿線道の市町、また敦賀市とゆかりのあります市、また近隣の市からご当地キャラたちが駆けつけてくれまして、私どもがいつもパレードしておりますけれども、その後にパレードで相生、神楽通りを歩いていただく予定でございます。また、商工会議所前にイベント広場を設けまして、そこではカーニバル大行進の参加市町のPRブースを設置し、また、ご当地キャラたちとの写真撮影タイムなども用意をしております。ことしは多くの市民、また観光客の皆様、そしてご当地キャラたちとともに

にぎやかな敦賀まつりを開催してまいりたい、このように思っているところであります。私のほうからは以上であります。

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、ただいま発表いたしました3項目について、まず質問を受けさせていただきたいと思えます。

最初に、幹事社様から何かございましたら承ります。

【記者】 要望事項の中の笙の川水系の整備についてなんですが、来月、9月、去年の台風からもうすぐ1年ということで、笙の川、敦賀市内の中心部を走っていて、実際に氾濫したらかなり影響も大きいかと思うんですが、その辺の県の整備に対する現状についての受けとめ方と、また、それがどれだけ重要なのかという市長の考えを改めてお願いできますでしょうか。

【市長】 笙の川の整備につきましては、地元の期成同盟会初め関係の皆さん方とかなり前から要望をしております。そして、やはり大雨が降ったときには危なかったときも何度かあるわけでありまして、これは一日も早い整備が必要だということで県にお願いしておりますが、県下にはたくさんの県の管理する川がございまして、順番と言うとあれなんですけれども、例えば今、井の口川のほうも整備が進んでいます。また嶺南地域一帯にもたくさん整備がしておりますので、ある程度順番待ちの要素もございまして。

ただ、災害というのはいつ何どきということもありますので、知事のほうも早くやらなくてはならないという認識は持っておられるようでもありますけれども、なかなか財源等の関係もございまして直ちにとすることがかなっていない状況であります。ただ、引き続き私もとすれば、やはり安心、安全の観点からもこの笙の川の整備というのは一日も早く必要だという認識の中で、引き続きまして運動していきたい、このように思っております。

【記者】 知事への要望についてなんですけれども、医師確保の支援について去年はなかったような気がするんですけれども、新しく加わった重要な項目というのはどれとどれなのか、担当者の方でもいいので教えてもらいたいですけれども。

【敦賀病院事務局長】 医師確保につきましては、例年要望しています。

【記者】 新しく加わった要望ってあるんでしょうか。

【理事 企画政策担当】 ちょうど上から4番目の福井県の産業団地整備事業補助金の拡充についてというところと、それから重要要望のほうで10番から13番まで、これが新しく加わった分でございます。

【記者】 医師確保の支援についてというのは前からあったというふうに言われていると思うんですけれども、見たら、ことしの4月から救急とか精神科の常勤の救急医がいなくて書いてあるんですけれども、ことしからもっと状況が厳しくなって……。

【敦賀病院事務局長】 敦賀病院の救急につきましては、昨年までは県と福井大学が連携した特命医師ということで常勤医師を1名派遣されていましたが、ことし4月からは火、水、木の派遣ということで非常勤という形で派遣を受けておりますけれども、常勤はいなくなったと。

【塚本副市長】 タイトルは以前からありましたけれども、内容は一部変更しております。

【記者】 救急科、神経内科、精神科の常勤は今いない状況ということになるんでしょうか。

【敦賀病院事務局長】 そうです。

【秘書広報課長補佐】 よろしいでしょうか。

それでは、各社お伺いいたします。今の発表項目につきまして、ご質問ある方はご挙手いただきたいと思います。—よろしいでしょうか。

それでは、次第の3番目、フリーの質疑応答のほうへ移らせていただきたいと思います。これも幹事社様のほうから何かございましたらどうぞ。

【記者】 原子力発電所立地地域の安心、安全確保って県の要望で出されて、多分毎年されていると思うんですけれども、先日、県が広域避難に要する時間をシミュレーションしましたら、敦賀原発の30キロ圏が一番長くて15時間50分かかかる……。最大が15時間50分で最短が10時間半で、開きはあるんですけれども、敦賀はすぐ再稼働とかそういうふうな状況ではないと思うんですけれども、こういうふうが一番立地する地域の中でも避難に時間

がかかるといふようなシミュレーションが出たことに関して、市長はどういうふうに捉えていますか。

【市長】 確かに事故の状況によっていろいろ条件は変わるというふうに思いますけれども、時間的にはそれだけあればある程度速やかに避難できるというふうに思います。ただ、速いにこしたことはありませんから、そうなりますといろんな私ども要望しております道路整備、例えば滋賀県に抜ける県道の要望もしておりますし、例えば8号線のバイパスの大比田から鞠山のほうに向かう道路、そういうものがしっかり整備されてくれば、またこういう時間も恐らくおのずと短くなっていくというふうに思いますので、やはり防災という観点から引き続きいろんな要望をしたい。

また、舞鶴若狭自動車道についても、ようやく完成したばかりなんですけれども、やはり防災という観点を捉えれば、早く4車線化に持っていくことによって避難のスピードというのはより一層上がるというふうに思いますから、引き続いて関係の皆さん方に時間の短縮ということを踏まえてしっかりと要望していきたいなというふうに思っています。

【記者】 このシミュレーションにバスの手配の時間とか、そういう実際にかかる時間は想定していなかったということで、実際はもうちょっと時間がかかるのかなと思うんですけれども、今後、県にシミュレーションとかスクリーニングのポイントとか細かなことなんですけれども、何か求めること、こうしてほしいとか、ここをもうちょっとちゃんとしてほしいとか、思っていることってありますか。

【木村副市長】 今回のシミュレーションにつきましては、国が示しました避難時間推計のガイドラインということで、これに沿った形での計算がなされております。全国どこの推計でも同じような形での推計をされていると思っておりますけれども。この中では、避難行動ですとか自主避難率、そういったものを一つの数字を入れながら、推計をしながらしているというようなことで、それは何の推計でもそうなんですけれども、一つの想定をしないと推計できませんので、今回そういう形で行われたというふうに思っておりますし、県のほうも一つの方向性といいますか、どういう形になるかというのを見るための推計をしたよということによっておりますので、今回の推計についてはそれでいいのかなと思っておりますし、先ほど市長からも言いましたけれども、O I Lの値、500ミリシーベルトの中で避難勧告が出るという形になりますけれども、1日以内に避難等ができればいいという形での国の基準になっておりますので、そういった点では十分の時間かなというふうに思います。

【秘書広報課長補佐】 よろしいでしょうか。

それでは、各社お伺いいたします。ご質問ありましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 舞鶴若狭自動車道、開通して10日たちました。総括するには余りにも早いのですが、総括をしてください。とりあえず1週間の様子であるとか、それから市長がこの1週間でもかかわった人たちの評判であるとか、ご自身の感想であるとかをまとめて、いいところ、悪いところというか懸念される場所、それぞれ聞かせてもらえるとうれしいです。

【市長】 短期総括をさせていただきますと、例えば松原の海水浴場、天気にも左右されますので一概に言えないんですけれども、少し減っているような感じがしますし、そのような報告を聞いております。といいますと、想像するに、今まで敦賀まで高速で来て、おりられて敦賀、水晶浜へ行った方が多かったのが、名古屋方面、例えば岐阜から来た皆さん方が、じゃこの際、舞鶴若狭自動車道も開通したからちょっと足を延ばそうということで、おおい、高浜のほうまで足を延ばされる方が多くなったのかな。結構あちらの地域の皆さん方、お客さんふえているというお話も聞いていますので。そういう意味で逆に言えば、今まで小浜までしか来なかったやつが敦賀まで来たんですから、足を敦賀まで延ばしてくれる人がまだちょっと少ないように感じております。今までは敦賀で泳ぐんだという海水浴のお客さんというのは結構、岐阜、名古屋方面のナンバー見ますと大変多かったことも事実ですので、そういう面でちょっと敦賀のほうマイナスの面が少し出ているのかなという懸念もされております。

ただ、これはあくまで今開通したばかりと、夏でありますので、これから勝負だというふうに思っていますし、やはりもっとPRなども通じて敦賀まで足を延ばしていただく、要するに西のほうから延ばしていただくといういろんな取り組みをしなくてはならん、こ

のように思っていますし、確かに敦賀のほうにもそういう皆さん方が足を延ばしてきていることは事実でありますけれども、今までよりもまだその数が追いついていないように感じています。ただ、これはまだ10日少しなので最終的なデータはわかりませんが、またある程度日数がたつていろいろと数字をまとめていきたいなというふうに思っております。

【記者】 もう一つ、原子力の話、聞かないといけないなと思ひまして。

きのう福島第一原発事故に係る訴訟で、一旦不起訴となったものを不起訴不当ということで、このままいくと、ある手続を経た上で幹部強制起訴に至るような見通しが立ちました。これは、責任を曖昧にはしないよという司法の意思表示というか、司法側が国民のムードを反映したというふうにも解釈できるんですが、その辺は市長はどのように今回のきのうの件をとらまえていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 私どももそういう新聞等々の情報しか入っておりませんが、あれだけの事故を起こしてしまったという会社の責任ということを考えますと、やはりああいう形でどなたかが責任をとるのが国民に対してわかりやすい形かなというふうに思っています。

これから裁判等の成り行きですので、私はコメントは多くはできませんが、やはりああいうことが起こってしまった。あれは確かに東京電力の福島の発電所で起こったことでもありますし、私どもも、これも雑誌等の情報でありますけれども、かつて大津波というものがあるかもしれないからしっかり対応をしたほうがいいよという指摘もあったやに聞いておりますし、あのときに数百億のお金を投入して、例えば防潮堤をかさ上げをしておけばああいう事態には至らなかったのかなというようなことも感じますと、そういうものにしてしっかり備えていてさえくれば福島でのあのような悲惨な事故も防げて、また私ども立地地域にとっても原子力発電所は自然災害にも守っていけるんだなということが証明できたわけでありまして。それが今、全く逆の状況になっているということは私どもとしても非常に残念な限りでございますので、そういう意味で、そういうときに指摘をされたときにしっかり対応しなかったという責任はやはりあるんじゃないかなというふうに思います。

あとは裁判で明らかにされるといふふうに思います。

【記者】 ありがとうございます。

今の関連なんですが、県内の原発に関しては、その後の福島第一原発事故以降の対応として指摘された事項には適切に対応し、自然災害にも耐えられるような原発になっているというふうにお感じでしょうか。

【市長】 私どものほうは、過去のいろんな例を見たときに、じゃ日本海側で十数メートルの津波が起きたかということ、それもないようでありますし。ただ、太平洋側のあの地形というのは本当に1000年に一度繰り返す、また、もう少し小さい津波であれば数百年、数十年に一度起きている地域ですから、十分そういうことが起き得る可能性の地域と、なかなか自然のことでありますから100%ということはないにしても、そういう災害の少ない地域もあることは事実でありますから、そういう意味では、私どもの地域を見る限りはこれから十数メートルの津波が起きてくる可能性というのは、恐らく原子力発電所等もあと100年ぐらいしかないというふうに思いますので、その間にそれが起きる確率なんていうと途方もなく低いような気はいたします。よって、私どもの地域ではそのような心配はかなり少ないというふうに思っています。

【記者】 原発の再稼働の責任についてお聞きしたいんですが、10月に早ければ川内原発が再稼働する見込みなんですが、規制委も政府も自分のところは責任がないかのような発言をしておるんですが、再稼働ゴーサイン出すのは誰なのか、責任はどこが持つべきなのか、市長はどうお考えになっておりますか。

【市長】 国策で進めてきておる原子力でありますから、責任という言葉になればやはり国が持つべきであり、また事業者が持つべきでありますし、私ども立地自治体というのは、国なり事業から、実はこうしたいんですけれどもご理解いただけますかというふうに逆に相談を受けるといいますか、許可を、動かしたいんですけれども地元としてどうでしょうかというふうに問われる立場であります。そこで、議会、住民の皆さん方と相談しながらいいよと、だめですよと言うのが私どもの立場でありますから、そういう意味では、国、また事業者が大きな責任は持っている。特に政府として、国としての責任というのは非常に大きい、このように思っています。

【記者】 つまり政府が最終的には再稼働の責任を持つべきだというお考えですか。

【市長】 これは事業者もありましょうし、やはり国として責任を持つべきで、私どもが動かしてくださいというような立場ではまずないということだけお話ししたい、このように思います。

【記者】 教育長にちょっとお尋ねがあるんですけども、法教育について、次期、学期が始まってから市内の小中学校で行われるような、そういう話を聞いておるんですけども、まず県の推進連絡協議会がするということですが、敦賀市で行うようになったいきさつ及びそのスケジュール感というか、いつからいつごろまでどういう形で授業に取り入れられるのか、教えてもらえますか。

【教育長】 今のご質問に対しましては、まさにきょう、そういう連絡会が立ち上がる予定でございます。4時10分から市立図書館の会議室で第1回目の会合を開きます。

また、この法教育を特に敦賀市を中心として取り入れてきている理由としましては、やはり規範意識の希薄化といいますか、子供たちの状況の中で軽犯罪とか、いわゆる端的に言うとなんかのような非常に軽いと思っているようないろんな事柄がこの嶺南地区、特に敦賀などは多いという傾向が見られます。それから保護者の方々に対しても、もう少し子供たちのそういう意識、これらを親もともに考えていただきたいという、そういう思いもでございます。

そういう中で、法教育という非常にかたいイメージがあるんですが、道徳教育とか、あるいは特別活動とか、そういった中で学級のルールを決める、あるいは自分たちの約束事を決めていくという、そういう中で、なぜそういったことを決めなきゃいけないのかとか、そういうことを決めていく、その過程の中でどんなことに気をつけていったらいいか、そのことと絡めてルールというあたりが非常に重要ではないか。そういう視点に立って今教育を進めようとしております。これは社会科等々も憲法とかいろんなものがございまして、社会科の教科とも絡んでいくところになるかと思っております。

なお、こういう福井県、特に敦賀市が取り組むというのは、他の地域では私立とか高校とかいろんな非常に広い範囲でやってまいりました。そういう中で一度義務教育と、実は高校も絡んでいきます。これは嶺北のほうの高校になりますけれども。そういったものと一つモデルケースとしてやってみないかという、そういう経緯で、まさにきょう立ち上がるところでございます。

【記者】 具体的に、授業はどのような授業がなされることになるんですか。

【教育長】 授業そのものは、例えば学級活動というのが普通でございますけれども、学級活動の中で自分たちの学級で、例えば遊び時間に何か約束事を決めようとか、あるいは今話題となっておりますような情報端末、スマホ、ああいったものをどのように活用していくか、あるいは、それを活用する場合の約束事としてどんなことが挙げられるだろうか、それはなぜ約束として設定しなきゃいけないんだろうか。そういったことを、いわゆる法というようなものを子供たちにもわかりやすい形で理解していくという、そういう導入の中で学級活動、あるいは道徳の中では、規範意識という言葉がございましてけれども、そういう中により専門的な知識を少し子供たちにわかりやすいように取り込んだほうがいいんじゃないかという、そういう狙いです。

きょう、まさに1時半から教職員向けの研修会をスタートさせておりますので、またお時間があればごらんいただければと思います。

【記者】 全原協会長としての市長にちょっと伺いたいんですけども、間もなく美浜原発の美浜3号の事故から10年を迎えるんですけども、これをどのように受け止めておられるのでしょうか。この10年間の原発の安全性、教訓を生かした取り組みですとかそういうのを踏めてどのようにとらえているかを伺えたらと思うんですけど。

【市長】 美浜のM3の破断事故のことだというふうに思いますけれども、大変残念な事故が起きてしまいました。犠牲者も出たわけでありまして、改めてご冥福をお祈りしたい、このように思います。

私も現場等を見させていただきまして、特に水蒸気が、あれだけの高圧の水蒸気が通っているところが破断をしてしまったということでありまして、これは原子力に限らず火力を含めて、ああいう部分はあるわけでありまして。事故以降、関西電力のほうもしっかりと

安全対策をとりながら、また教訓の中で安全というものをしっかり取り入れてやられておるように思っておりますし、恐らくああいうような事故はもう起きないというふうに思っておりますけれども、やはり気を緩めることなく、間もなく10年ということでありまして、あのことは決して忘れることなく、安全にはこれからもより一層の力を入れていただきたい、このように存じます。

また、原子力災害という福島事故も3年過ぎてしまいましたが、あれは本当に原子力事業者にとっては決して忘れてはならず、また、しっかりとした安全対策についてより一層取り組むことを、取り組んでもいただいておりますけれども、そういうことについてより一層努力をいただきたいというふうに願っております。

原子力というのは安心、安全があってこそそのものだというふうに思っています。

【記者】 市長にお伺いしたいんですけども、先ほど原子力発電所の再稼働の責任は国にもあるし事業者にもあるというふうに言われたんですけども、比重としたら国のほうが大きいんですかね。国と事業者が半々の責任があるのか、国のほうがやっぱり国策なので重いのか。今まで国策に協力されてきた方としては、どちらのほうが責任は重いというふうにお考えですか。

【市長】 どちらが重いというようなことはありませんけれども、やはり国、そして事業者ともに同じような責任はあるというふうに思います。確かに国なり事業者が示していただいた安全対策、またいろんなことを受けて、地元は最終的にゴーまたノーという判断をしなくてはなりませんので、全くじゃ地元には責任はないのかというところではないというふうに思いますし、そこで判断する地元としての責任はありますけれども、最終的には国でないと、今回の福島事故を見ておられてもなかなか事業者だけでは対応し切れていない部分もありますので、やはり国が全責任を持ったほうが、私はこれから再稼働、またいろんな原子力をもし重要なベースロード電源であるということも位置づけをし、国のエネルギー政策が進むのであれば、国がしっかり責任を持ちますよという、そういう姿勢というのは非常に大事じゃないかなというふうに思っています。

【記者】 国というのは、その時々選挙で変わる政府なのか、規制委員長なのか。国ってすごい幅広い定義なので、具体的には誰になるんですか。

【市長】 なかなか難しい質問ですけども。やはり時の政府であれば、一番しっかり責任を持ちますよと言っていただくのがいいのは、やはり総理というふうに思います。

【記者】 重要要望の12ページ、13ページのところでちょっと質問がありまして。

東側のルート案ということで多分今回示された形になるかと思うんですが、これの説明が12ページの5のところになると思うんですけども、5の説明見ますと、高規格幹線道路の早期整備を図ることというふうにして書いてありまして、ちょっとこの書き方ですと、市が整備するというよりは県なり何かほかのところのやってもらうのでお願いしますというふうな読み方にとれるんですが、これはそういうことなんでしょうか。

【塚本副市長】 同バイパスを結ぶ高規格幹線道路の早期整備を図ることというところのフレーズですか。それはまだ、市としては、県レベルで県道扱いとしてやってほしいという思いはあるんですけども、この線を県道として読み切るかどうかというところまでは整理されてないんですよ。だからある意味、都市計画道路としてやる場合もあるかもしれないから。ここは少し今年度の予算の中で詰めまして、事業者をどこにするかというところまで持っていきたいと思っております。

【記者】 塚本副市長に伺いたいんですけども、8月に入りました。たしか去年の8月末で神楽町のアクアトム、たしか処遇が決まるはずやったんですけども、もう11カ月がたちました。それで先月のときは話し合いをまだしているみたいな、ちょっと進んでいるみたいな感じやったと思うんですけども、今の話し合いの状況を教えてください。

【塚本副市長】 確かにあれから1年近くたとうとしている中で、協議は進めていますけれども、なかなか4者合意するレベルまで来てないのです。それは事実なんですよね。だからそういう何か一つ、来年度の大蔵原案が出るまでも一つかなと思っていたんですけども、ちょっとそういう状況でもないような感じもしますので、何か少しきっかけが要るのかなと思います、正直なところ。

【記者】 どういうきっかけ。無駄遣い等を何か指摘されるみたいな。

【塚本副市長】 いやいや、いろんな意味で何かのきっかけがないと、4者が歩み寄って少しでも折り合いながら一つ合意形成していくという形になるには、少しそういうきっかけが必要なかなというふうに思います。非常にフアジーな言い方をして申しわけありませんが、そういう思いですね。

【記者】 誰かに後押ししてもらいたいという。

【塚本副市長】 そういう人ごとでもないんですけれども、自分が努力せなあかんことも事実ですよ。だけど何かやっぱりきっかけが要るかなというような思いがありますね。

【記者】 以前に、文部科学省の所管なので、ある程度品格がある文化教育とか、今までのように原子力広報とか、やっぱり用途もそういう限られた分野の中でずっと話し合いされているんですか。

【塚本副市長】 それは事業見直しの中で、今までやってきたアクアトムのああいう広報とかああいう施設そのものを否定されたわけですから、そこをリセットされていると思いますよ。ただ、みんなの思いは全てリセットかといえばそういうものでもないからね。敦賀市としては、中心市街地にあるんだから、にぎわいという面もきちっと評価して歩み寄りたいと思っているし、それぞれの思いがやっぱり少し違うんですよ。

ちょっと記事になりにくいような私は言い方をしていますけれども、非常に歯切れが悪くて申しわけありません。

【記者】 例えば、市立博物館が工事していて収容できるのが3分の1に減ってしまうとかなんですけれども……。全然話違うんですけれども、文化という面で、そういうやっぱり箱物として何か活用……。そういうたくさんある中で。

【塚本副市長】 箱物がどうのこうのという、いいとか悪いとか、そういう問題ではなくて、やはり僕は今ある現在の中で、使うならより市民、県民にふさわしい使い方ができるかということだと思います。それがやっぱり国家レベルとして十分でないというのなら、それは十分でないというふうな言い方なんでしょうね。その国のレベル、所有者のレベル、県のレベル、市のレベル、それらの思いが若干違いますから、そののところをうまく歩み寄って、それでいこうかというように形に持っていけないとなかなか合意できないということです。

【記者】 国は活用したいというふうには言ってるんですか。

【塚本副市長】 それはちょっと取材していただかないと困りますけれども。それぞれの言い分があるんだと思いますけれども。

【記者】 時間がかかりそうというか。

【塚本副市長】 いや、時間がかからないように頑張っているつもりなんですけれども、なかなか難しいなと思っています。だから最初の話に戻りますけれども、何かきっかけが要るのかなというふうな思いがありますね。

【記者】 敦賀市がきっかけをつくる気は、予定は今のところ。

【塚本副市長】 これも毎月言っていますけれども、やっぱり球を持っているのは原子力研究開発機構なんです。

【記者】 に任せている。

【塚本副市長】 そこがやっぱりイニシアチブをとってやらないあかんと思いますね。

【記者】 市長にお尋ねしたいんですけれども、先ほど、原発は国策でやるべきで、運転するかどうかというのは国と事業者が責任を持って判断していくべきで、立地地域は運転してほしいとか言う立場ではないというふうにおっしゃっていて、ただ一方では、お隣の滋賀県では卒原発を訴える知事が先ほど誕生しまして、原発がないにもかかわらずそういった原発、国策について述べていることについて、どういうふうにお考えになっているでしょうか。

【市長】 基本的には、国と、また立地地域とのいろんな話し合いなり、国等の要請を受けて立地地域がどのように判断するかということでもありますけれども、やはり福島のようなあのような事故が起きてしまい、避難というのかなり広範囲になった。そしてまたいろんな避難計画の中でも示されておりますので、全くかわりがないわけではありませんので、そういうことがあって、やはり原子力に対して政策的な形で県民に問われているというふうに思いますけれども、私ちょっと違和感は、毎回申し上げておるとおり持って

おります。そういうことを争点にして戦うのはいかがなものかと。

知事になられてから、その思いの中でそういうお話をされるのもこれは自由でありますけれども、そういう意味ではお隣でありますし、やはりお隣同士の信頼関係の中でそういう問題については知事同士でしっかり話し合いをすれば、そういうふうな形をとっていただければ一番いいなというふうに思います。

【記者】 ちょっといかがなものかなというふうにおっしゃったんですけれども、いかがなものかなというか、選挙戦で原発を争点にするというのはいかがなものかなと。今後は知事同士で信頼関係を築いていくべきだとおっしゃられましたけれども、ただ、避難する際には敦賀市民は滋賀県を通ったりとか使わせてもらうという立場で、何か戸惑いとか、もどかしさみたいなのはあるんでしょうか。

【市長】 確かに現段階で避難をしようと思えますと滋賀県を通らなくてはいけないのも事実であります。逆に滋賀県が通さないというようになれば、ほかを迂回して行かざるを得ないわけでございますけれども、そういうことはないというふうに信じていますし、そういう意味では両県同士の信頼関係、やはり知事を中心にしっかりとまとめてもらう。

ただ先ほど言いましたいかがなものかというのは、選挙の争点に持っていく。私、東京都知事選のときもそういうお話を聞いたもんですからそのような形でお答えしたんですけれども、やはりそういう意味では、知事同士なり地域同士のいろんな話を持つ信頼関係というものをしっかり構築することが先決かなというふうに思っております。

【記者】 市長もしくは担当の方でも構わないんですけれども、樞曲のごみの処分場問題と、あと産業団地の計画の現状について教えていただけますか。

【木村副市長】 それでは、まずごみのほうからですけれども、現在、どこを相手にして裁判をやるかということで事務を進めているところです。早ければ今回の9月の議会に、ここを相手に裁判を起こしてもいいかという形でのものを議案として出さなければいけないかなと思いますし、もし今の時点で相手方がそれに応えてくれれば、それは出さなくても済んでくるというようなところでの事務を進めているところです。

こういうことでよろしいでしょうか。

【記者】 じゃ、ごみの関係でちょっと聞いていいですかね、続いて。

裁判をするかもしれないという話が出て、それ以降、何か搬入する自治体もしくは団体から、じゃ払うよみたいな、そういうことというのはあるんですかね。

【木村副市長】 今まだ、いついっかまでそれを払っていただければ裁判には行かないよということですので、まだその段階までは向こうからは来ていません。払うという話は来ていません。

【記者】 じゃ、ちょっと産業団地の現状についてお願いできますか。

【産業経済部特任部長】 先日、地元の説明会ということで、田結地区のほう全戸対象に説明会を行わせていただきました。今後、現況の測量をやらせていただくということで、ご了解というか承諾をいただいたところでございます。

以上です。

【記者】 順調に進んでいるということですか。

【産業経済部特任部長】 地元が大事です。地元の方の協力がなければできませんので。今のところいい方向じゃないかなと思ってはいますけれども。

【記者】 残り任期10カ月となりました。せんだって市会議員の方が県会議員への出馬を表明されたりして、来年の統一地方選に向けての動きが少しずつ出てきておられます。その対象の一人が市長かと思いますが、現段階で次への新たなステップについてどのようにお考えになっているか教えてください。

【市長】 私も5回選挙しましたけれども、1回目は発表したのが4月の選挙で2月、そのほかは大体12月ぐらいに発表してきました。現時点では全く未定でありますし、浅田真央風に言えばハーフハーフというような形でありまして、全くまだ決まっています。多くの課題ございますので、一生懸命今の市長の仕事をやっていこうというふうに思っています。

【記者】 ありがとうございます。

ハーフの一つは市長選だと思うんですが、もう一つのハーフはどのハーフですか。



【市長】 ハーフというのは出るか出ないかというちょうど真ん中。決まっていますので真ん中という意味であります。

【記者】 重点要望をされるタイミングについて教えていただきたいんですけども、通常、県とかですと、新年度の政府予算に向けてということで6月ごろに重点要望をまとめられると思うんですが、敦賀市さんがこの時期に重点要望としてまとめてこの時期に県に要望されるというのはどういった狙いというかお考えからなんでしょうか。

【理事 企画政策担当】 时期的に、知事と、それからうちの市長との日程の調整の関係もあるんです。他市町もそうですが、大体敦賀市、それからそれ以降の他市町の場合もございますので、今の時期になってしまうということです。

【記者】 ここで今回された要望というのは、県の政府に対する重点要望には反映されないということなんでしょうか。

【理事 企画政策担当】 一定のところではもう既に県のほうでも認識はしているところもございますので、そういったことをあらかじめ、昨年要望している分も引き続いてありますから、そういったことも反映されているとは思っております。

【秘書広報課長補佐】 ほかによろしいでしょうか。

それでは、これもちまして8月の市長定例記者会見を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

午後2時20分 終了